

平成22年4月9日  
報道提供資料

## 川崎市入札契約制度再検証第2回中間報告について

川崎市では、地方自治体の入札契約制度を取り巻く環境が大きく変化する中、これらの環境の変化に適切に対応することを喫緊の課題として、入札契約制度の再検証を実施し、平成21年1月に、第1回中間報告をとりまとめました。

その後も検証を続けてまいりましたが、本市工事契約では、平成21年度に低入札が増加し、今後、ダンピングの発生による工事の品質低下や下請企業へのしわ寄せにつながることも懸念されることから、低入札対策を中心に第2回中間報告をとりまとめましたのでお知らせします。

### 別添資料

- ・川崎市入札契約制度再検証第2回中間報告
- ・川崎市入札契約制度再検証第2回中間報告（概要版）

連絡先  
財政局資産管理部契約課  
電話 044-200-2096